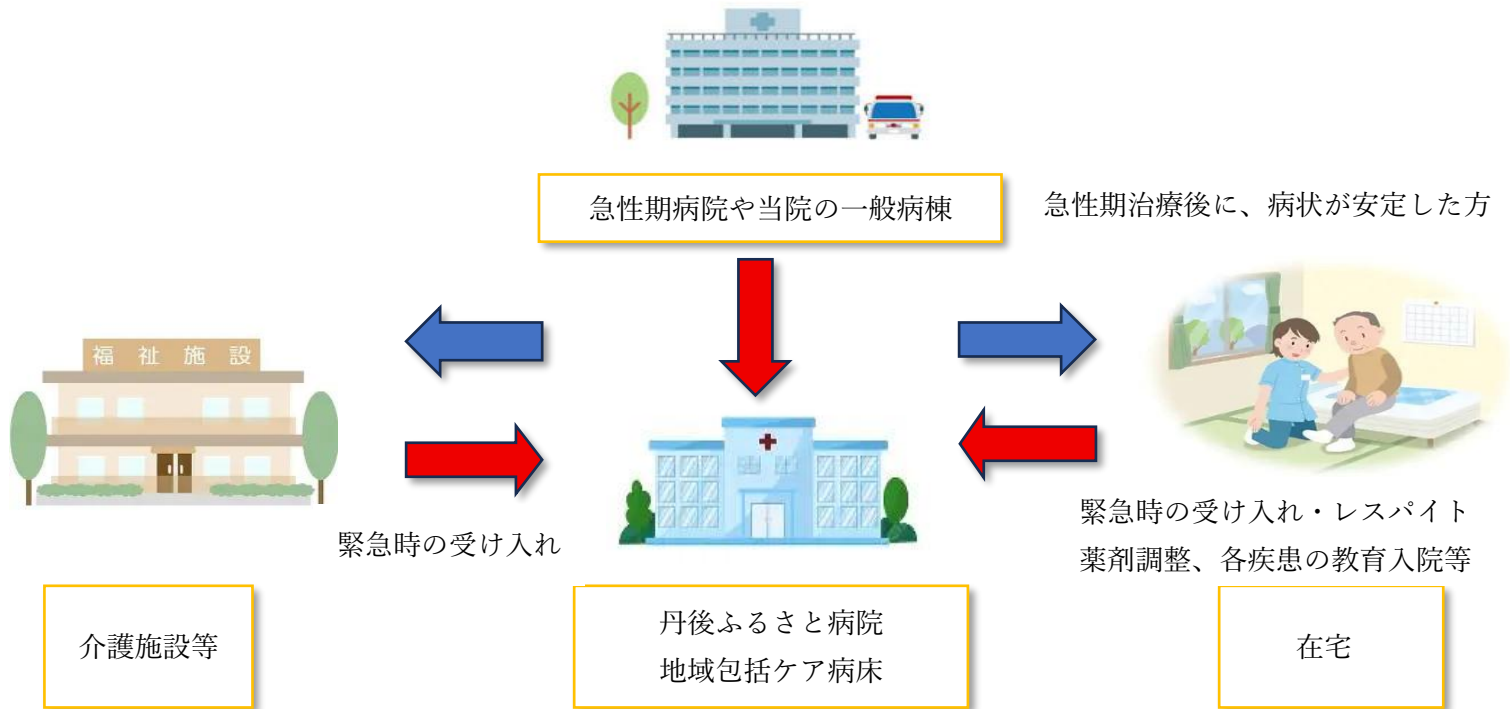


# 丹後ふるさと病院「地域包括ケア病床」のご案内

2026年6月1日より「地域包括ケア病床」を東3階に開設しました。

当院では、自宅や施設で病状が悪化し一時的な治療が必要な方、救急病院などでの急性期治療後すぐに自宅や施設へ退院するには不安のある方など、様々な方を支援し、在宅復帰に向けて、医療管理、診療、看護、リハビリ等を行い、安心して退院していただけるように、医師・看護師・リハビリスタッフ、社会福祉士などが協力し、在宅復帰に向けた準備、相談を行っていきます。



## ◆対象となる患者様

- ・在宅や施設からの緊急時の受け入れ
- ・入院治療により状態は改善したが、もう少し経過観察が必要な方
- ・入院治療により病状が安定し、在宅復帰に向けてリハビリが必要な方
- ・在宅や施設への退院に向けて調整・準備が必要な方。
- ・レスパイト入院（ご家族や介護者の休養等、介護者の事情により一時的に在宅療養が困難な場合）・短期の手術入院の方・各疾患の教育入院の方

## ◆転棟・転室について

地域包括ケア病床では、ご自宅や介護施設等への退院を見据えた支援を行っています。退院後の生活を見据えた生活支援やリハビリをより適切に行うため、必要に応じて地域包括ケア病床へ移動（転棟・転床）していただく場合がございます。あらかじめご了承くださいませよう願いたします。

## ◆入院期間および入院費について

- ・入院期間は、**状態に応じて60日が限度**になっております。
- ・一日当たりの入院料は定額（地域包括ケア入院医療管料）となります。
- ・一般病棟より自己負担額が増額する場合がありますが、医療費の負担上限は一般病棟の場合と同じです。（食事代、個室利用料、入院セット、おむつ代は別料金です）退院時処方薬は定額範囲から外れるため、個別算定になります。

